

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	3期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	会計		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>本課題は、株式会社に関する歴史的資料をもとに、受験者が「会社会計の核心原理を理解できているか」を確認することを目的としている。単なる知識再生ではなく、株式会社制度の問題点、経営者の役割、利益獲得能力の重要性、そして会計原則の成立過程を、論理的に説明する力が求められている。</p> <p>問1では、アダム・スミスが株式会社に否定的であった理由を正確に説明できるかが問われる。「怠慢であり浪費がはびこる」としたスミスの批判、南海泡沫事件の例などを理解し、株式会社特有の「所有と経営の分離」が生む統治上の問題を把握しているかを確認する設問である。</p> <p>問2では、株式会社が成立する際に、経営者が出資者にどのような約束をするのかを説明できるかが問われる。資金を預かり、それを元手に利益を獲得し、その利益を配当として還元するという「契約関係」の理解が重要である。これは資本主義における基本原理を理解しているかを測る。</p> <p>問3は、「良い経営者とは何か」を受験者自身の視点で述べさせる問題であり、利益を獲得する能力の重要性、株主への責任、本業への忠実さなど、資料に基づきつつ自分の考察を展開できるかが評価ポイントとなる。</p> <p>問4では、「資本と利益の峻別」が求められる理由を説明させる。これは会社会計における最重要テーマであり、資本は株主が経営者に預けたもの、利益は経営者が創出して株主に返すものであるという原則を理解し、その成立過程(東インド会社の経験、20世紀の会計原則の整備)を踏まえた説明が求められている。</p> <p>以上を通じて、受験者が株式会社の本質、会計の役割、経営者の責任を総合的に理解しているかを評価するのが本課題の意図である。</p>		
解答又は解答例	<p>本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>採点においてご配慮いただきたい点</p> <p>問題1 配点25点 アダム・スミスが、株式会社については否定的であった理由を述べてください。</p> <p>「怠慢であり浪費がはびこる」と考えていたから 下記に関する記述があれば加点してください。 「会社の経営者は、株主の利益より親しくしていた問屋や代理商の利益を優先した。」</p> <p>問題2 配点25点 経営者は出資者にどのような約束をするのでしょうか、述べてください。</p> <p>「私にお金を預けてください。そうすれば、そのお金を元手にして儲けます。その儲けたお金を皆様にくばります。」 歴史的時代背景に言及があれば加点してください。</p> <p>問題3 配点25点 良い経営者とはどのような経営者なのでしょうか。思うところを述べてください。</p> <p>「私にお金を預けてください。そうすれば、そのお金を元手にして儲けます。その儲けたお金を皆様にくばります。」という約束を守る経営者 イギリスの鉄道狂時代、ロシア革命やフォードについて言及していれば加点してください。</p> <p>問題4 配点25点 「資本と利益の峻別」が、会社会計において求められる理由を述べてください。</p> <p>資本と利益を峻別することで株主は、「怠慢であり浪費家」である会社経営者を利益を獲得できない者として、排除することができるようになりました。</p> <p>この結果 それまで見えなかった経営者の利益獲得能力が会社会計によって見えるようになりました。資本家が資金を提供すること、経営者が利益を獲得することで世の中の豊かさは益々増えました。</p> <p>といった記述があれば加点してください。</p>		

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	3期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	会計		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>1. 期間損益計算は各会計期間毎の経営成績と期末日等の時点での財政状態を明らかにすることで、異なる時点での投資家に帰属する利益を明らかにしたり、特定の期間毎の債権者に財務情報を提供することになる旨を説明する能力を見る。</p> <p>2. 期間損益計算の精緻化のためには、収入・支出とそれが費用・収益として帰属する期間が異なる場合でも発生主義に基づく適切な按分計算が行われていることを具体的な会計処理例により説明する能力を見る。</p>		
解答又は解答例	<p>本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>回答point</p> <p>(1)期間損益計算による企業内容開示制度が投資家や債権者のために重要と言われる理由を述べなさい。</p> <p>①投資家による投資や債権者による与信の意思決定には企業の財政状態や経営成績の情報が必要となる。</p> <p>②企業活動が継続している状況では企業の経済の状況を知るためには、人為的に会計期間を区切ってその内容を把握する事になる。</p> <p>③多くの企業が存在する状況では、同一の基準に基づいた情報開示が企業間比較や同一企業の期間比較のために重要となる。</p> <p>(2)期間損益計算のために行われていると思われる会計処理を例示しその内容を説明しなさい。</p> <p>以下から1つ以上を例示して内容を説明する。</p> <p>①減価償却計算(固定資産)</p> <p>②按分計算(長期前払費用等)</p> <p>③引当金</p> <p>④資産評価(棚卸減耗損・棚卸評価損、減損)</p> <p>⑤決算整理仕訳での経過勘定処理(前払費用、未払費用、未収収益、前受収益)</p>		

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	3期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	法律(税法・会社法・その他関連法)		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>会計専門職大学院での学修・研究に必要とされる、所得税法における基礎的かつ重要な事項である所得区分の考え方について、基本的な知識の有無やその内容について論理的で一貫した文章で解答を作成できるか否かを問うもの。</p>		
解答又は解答例	<p>本問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>(解答・採点のポイント)</p> <p>○ 解答例を参照。 ○ 解答例のような内容について、自ら有する知識の範囲内で、論理的で誤りがなく一貫した文章を作成できていれば合格とする。深い専門的知識やその正確性は求めない。 ○ また、関連する論点(例えば具体的な所得区分上の問題点等)が書かれているような場合でも、正しく論じていれば加点の対象とする。</p> <p>【解答例】(佐藤英明『スタンダード所得税法[4版]』(弘文堂、2024)45-49頁より引用。) 「現在の日本の所得税法には、10種類の所得が規定されています。利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得、雑所得の10種類です。何らかの『収入等』は、最初に、その発生した原因や性質に応じて、この10種類の所得のどれかに振り分けられることになります。」 「所得が10種類に分類される」理由は、それぞれの所得の性質に応じた計算方法を定めるためだと説明されています。包括的所得概念との関係でいえば、どのような経済的活動の成果として得られても『所得』であることには違いがないけれど、そのもととなる経済的活動などの性質に応じて『担税力』は違う、という説明になります。 たとえば、人の勤労から得られる所得と人の資産から得られる所得とを比べると、勤労から得られる所得の方が同じ金額でも担税力が小さいといわれます。なぜならば、勤労から得られる所得はその人が病気になったり死んだりすることで直ちに途絶えてしまいますが、預金の利子や株式の配当などの、資産から得られる所得はそのような不安定な性格が比較的弱いと考えられるからです……。」 「もし、この前提を受け入れるならば、人の勤労から得られる収入のうち課税対象とすべき所得を計算するときには、担税力が弱いことを考慮した分だけ多めに何らかの『控除』をして、課税対象となる部分を減らすことが考えられます。そこで、『給与所得』という所得分類を作って、そのような計算を可能にしよう、ということになります。 また、同じく1つの会社に勤めて報酬をもらう場合でも、これからも勤め続けることを前提としてもらう毎月の月給と、35年間勤めて退職するときに受け取る退職金とでは、何かしら、違いがあるようにも思われます。長年の勤務の後に得る退職金については、通常のサラリー・パーソンは、この後死ぬまでの間、この退職金とこれまで貯めた預金と年金で暮らしを支えて行かねばならないから、退職金に対する課税は軽くすべきだ、と考えられるかもしれません。」 「かりにこのような物の見方が正しいとした場合、このような考慮を実現するためには、『退職所得』という類型を、給与所得のほかに設けて、やはり特別な考慮をしよう、ということになるわけです。 このように、さまざまな所得の性質に応じて適切な課税を行なうことが所得分類の目的です。」 「現行の10種類の所得分類は、大きく、勤労性所得、資産性所得、資産勤労結合性所得と、それ以外の所得の4つに分類できます。勤労性所得とは、平たくいえば人の労働から生じる所得で、現行所得税法上は給与所得と退職所得がこれに該当します。資産性所得とは、人が所有する資産から生じる所得のことで、預貯金の利子を中心とする利子所得、会社の利益配当を中心とする配当所得、および、資産の値上がり益に相当する譲渡所得がこれに該当します。 この2つと比べると少し分かりにくいですが、資産勤労結合性所得とは、何らかの『元手』となる資産(資本)に加え、納税者の労働力を合わせて得られる所得のことで、小売業やサービス業などのさまざまな『事業』から得られる事業所得がこれにあたります。ごく大雑把にいうと、事業所得の仲間としては、ほかに、不動産などの賃貸から生じる不動産所得と、「杉立木〔すぎりゅうぼく〕」などの『山林』の譲渡などから生じる山林所得があります。 最後に、資産性や勤労性という観点からは特に特徴がない一時所得と雑所得も規定されています。」 「一般には勤労性所得の担税力が最も小さく、資産性所得の担税力が最も大きいと考えられています。」 「ですから、所得税の仕組みを作る際には、勤労性所得への課税を相対的に軽く、資産性所得への課税を相対的に重くするのが『公平』であると考えられます。しかし、実際には、資産性所得や資産勤労結合性所得に対して政策的に軽い課税が定められることが多く、なかなか、理想が実現しているとはいえないのが実情というべきでしょう。」</p> <p>以上</p>		

入試年度	2025年度入試	研究科	会計ファイナンス研究科
課程	専門職学位課程	コース	
入試期	3期	入試方式	AO・学内AO入学試験
分野	ファイナンス、その他(時事問題)		
出題問題	別ファイル参照		
出題意図及び解答又は解答例 ※試験問題自体を公開しない場合はその理由			
出題意図	<p>人によって、考えが異なるテーマを出題した。本学の受験者であるビジネスパーソンにとって、身近なテーマとし、解答しやすいテーマとした。</p>		
解答又は解答例	<p>知識を問う問題はなく、各人の考えを表現を問う問題であるため解答例はない。以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。問題は論述式の筆記試験問題であり、解答は一義的でないため、以下に、採点時の基準や観点等を示している。採点にあたっては、以下の点を総合的に評価する。</p> <p>-----</p> <p>採点基準</p> <p>各人の考え方を問うので正解はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答者の考えが論理的に記述されていると加点 ・3問合計して2ページにわたると加点 ・具体的な事例があると加点 ・箇条書きで記述されていると加点 ・誤字脱字が多く読みにくいと減点 ・3問すべて回答されていないと減点 		